

教育目標設定の責任者は？

大阪府は、大阪府議会2月定例会に「職員基本条例」案及び「教育基本条例」案を提案しました。これらはいずれも、橋下市長が知事時代から主張してきたもので、まさに有言実行という形です。

府議会は「大阪維新の会」が過半数を占めていますので可決される見通しであり、4月から施行されるのは確実のようです。

今回提案された条例の内容は、「教育基本条例」については、教育委員会主導の教育行政から首長のリーダーシップが発揮できるような形への転換を図ろうとするものであり、「職員基本条例」については、硬直化した公務員制度を抜本的に見直し、管理強化を図ろうとするものですが、特に、教育委員会制度に対する改革への意欲は相当のものがああります。

橋下市長は、学校の教育目標を首長主導の下で設定しようとしている他、教育委員についても場合によっては罷免するとするなど、教育行政に対する政治の関与を強めようとしています。いい方を換えると、現行の教育委員会制度に対してNOを突きつけているといっても過言ではありません。

「大阪維新の会」は、坂本龍馬の「船中八策」に倣って「維新八策」を検討していますが、その中には「教育委員会制度の廃止を含む抜本改革」を謳っていますので、最終的には現在の教育委員会制度そのものを廃止しようとしているのではないかと思います。

勿論、こうした橋下市長の動きに対して教育委員会側は反発しているようですが、橋下市長のパワーの前にねじ伏せられているといったところでしょうか。

大阪府においても、北海道と同様、子ども達の学力が非常に低いことが問題となっているのですが、橋下市長は、府や市町村の教育委員会がこうした状況に効果的な対策を打てていないと見ているのだと思います。特に、彼が知事に就任した当初、全国一斉の学力調査の結果を公表しようとして教育委員会から厳しい抵抗にあっていますが、こうした経緯もあり、教育に対して首長はもっとイニシアティブを取れるようにすべきだと考えているのではないのでしょうか。

子ども達の学力調査の結果について、橋下市長が「教育委員会は何をしている」と怒りたくなる気持ちは分からなくはありませんが、そうはいっても、子ども達の学力が低いことを教育委員会だけの責任にしてしまっただけでは酷というものでしょう。

現状を見たとき、指導力に欠ける、あるいは不足している教員がいることは確かであり、また、教育委員会も十分力を発揮しているとはいえないかも知れませんが、同時に、大阪府についていえば、生活保護受給者が全国一という状況にあり、都道府県の幸福度ランキングでも最下位（法政大学大学院の坂本教授のグループによる調査結果）というような、子ども達、更には子ども達の学びを取り巻く環境の影響も無視することはできません。つまり、子ども達の学力については、首長にも責任の一端はあるということです。

教育委員会は、首長とは独立した行政機関であるとされています。しかし、教育行政を進めるための予算は首長によってコントロールされていますので、実態としては首長から独立しているわけではありません。

一年の計は、穀を樹うるに如くはなし。

十年の計は、木を樹うるに如くはなし。

終身の計は、人を樹うるに如くはなし。

というのは、中国は齊の宰相「管仲」の言葉ですが、教育はまさに、100年の大計ということです。そうであるならば、教育の目標や方針が、時の政権や首長が変わるごとに変わって良いということにはならないでしょう。教育委員会が政治的中立を求められるのは、そうした社会的要請に基づくものだと思います。

また、教育委員会は、教育を教育の専門家だけに任せるのではなく、レインマンコントロールという仕組みによって地域の多様な意見を政策に反映させるようにしています。

このレインマンコントロールと政治的中立性は、教育委員会制度を支える重要な柱ですが、今回の大阪府が提案した「教育基本条例」は、そのいずれをもなし崩し的に壊してしまうのではないかと懸念します。

勿論、教育委員会が今のままで良いのかといえば、そうではありません。教育委員会が合議制であることや予算編成権がないことなど、幾つかの制約や弱点があることは確かですが、今後、そうした弱点を克服しながら、教育委員会が自ら、強力なリーダーシップの下、状況の変化や課題に迅速かつ的確に対応していく姿を見せない限り、教育委員会制度不要論の風を押し止めることは、

難しいと思われます。(塾頭 吉田 洋一)